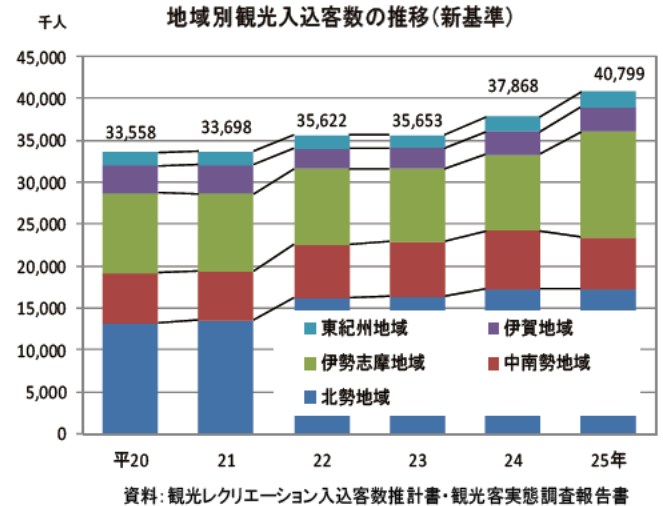
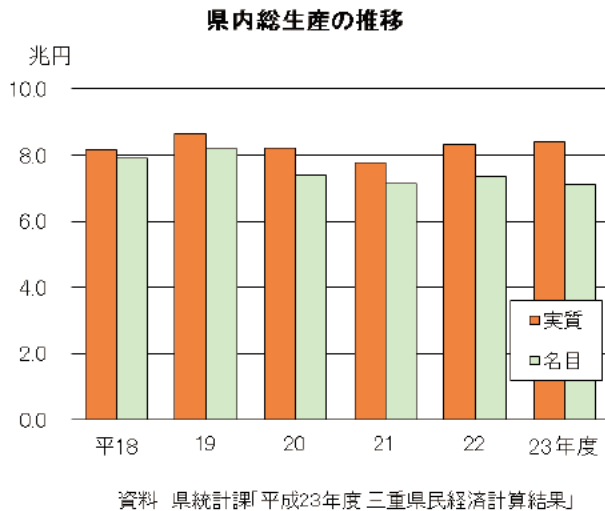


第1 三重県のプロフィール

1 位置と地勢

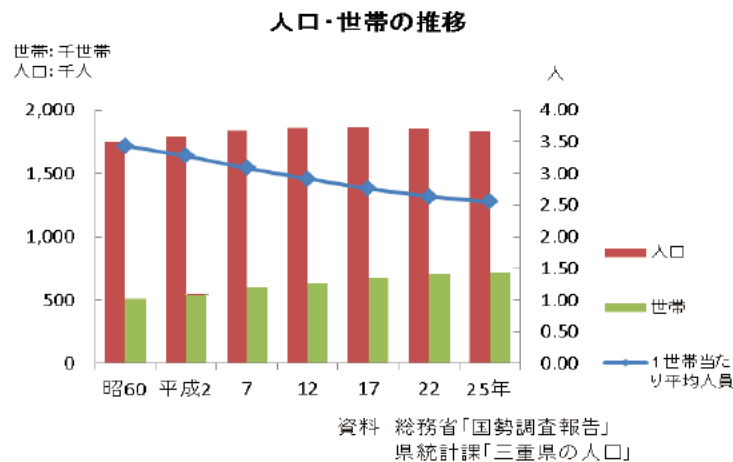
三重県は、日本列島のほぼ中央に位置し、東西約 80 km、南北約 170 kmの南北に細長い県土を持っています。

また、北部は商工業が盛んな地域である一方、南部は伊勢志摩国立公園や世界遺産熊野古道などの地域資源を有し、都市的機能と豊かな自然とのバランスがとれた地域となっています。



2 人口と面積

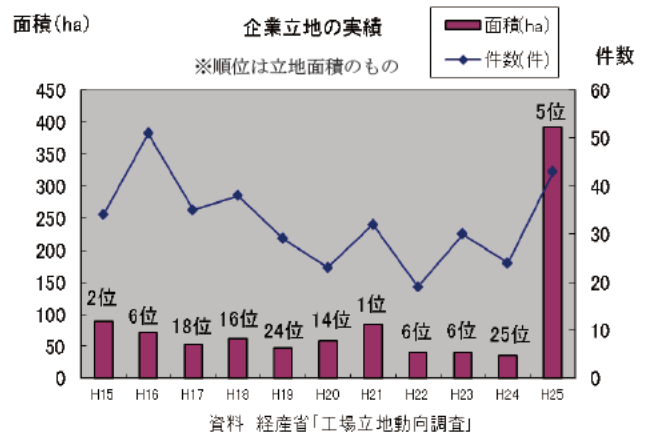
平成 25 年 10 月 1 日現在の推計人口は、約 183 万人で、都道府県別の全国順位は 22 番目の多さになっています。また、平成 25 年 10 月 1 日の総面積は 5,777.35 km²で、全国順位は 25 番目の広さになっています。



3 交通アクセス

三重県は、中部圏と近畿圏の両方に属していることもあり、鉄道のほか、東名阪自動車道や第二名神高速道路などの高速道路、幹線国道が充実し、二大都市圏へのアクセスが大変便利になっています。

また、四日市港、中部国際空港など海外からのアクセスも充実しています。



例えば、津市から大阪市までは、自動車約2時間、鉄道約1時間30分、名古屋市までは、自動車約1時間、鉄道約50分となっています。

このようなアクセスの良さもあって、平成8年から平成24年までの間に、三重県内において取得された企業の工場用地（千㎡以上）の面積は、9,650千㎡となり、全国に占める割合は約3.4%（全国10位）となっています。

4 産業

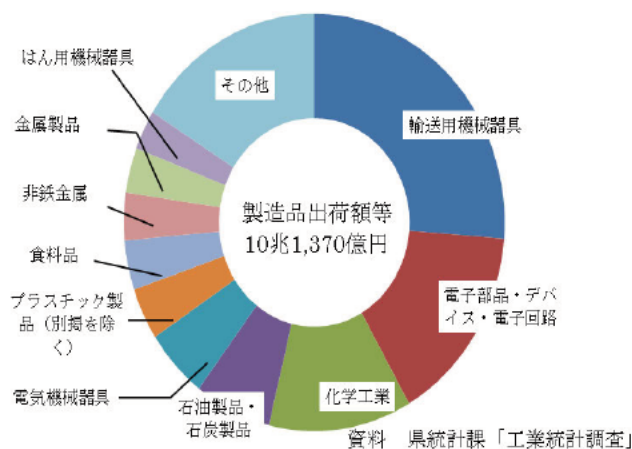
三重県は、国内でも有数の石油化学コンビナートを有するとともに、半導体、液晶、自動車などの先端産業が発達しています。

こうした状況は統計面でも現れています。平成24年工業統計調査によると、平成24年の製造品出荷額等は10兆1,370億円で、全国9位の規模となっています。

また、農林水産業では、なばな、モロヘイヤ、サツキ、茶などの生産量が全国的にも上位にあり、伊勢エビやカツオなどの漁獲量も多く、自然に恵まれた本県ならではの特性となっています。

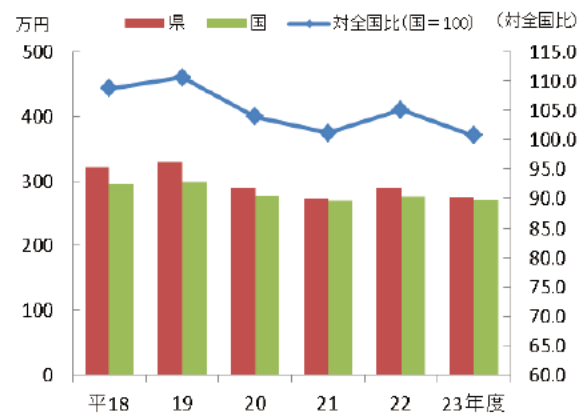
なお、1人当たりの県民所得は、平成20年秋以降の米国発の世界的な経済危機の影響から、企業収益が大きく悪化したことに伴い、平成20年度から減少に転じ、その後横ばいの状況が続いています。平成23年度は前年度より5.4%減少して273万5千円となり、全国21位となっています。

製造品出荷額等（平成24年）



【全国9位】

1人当たり県民所得の推移



【全国21位】

第2 平成 25 年度 一般会計・特別会計歳入歳出決算のあらまし

1 全体の概要

(1) 歳 入

歳入総額は、一般会計^注7,255 億円、特別会計^注1,820 億円(借換債除き 1,329 億円)で、合わせて 9,075 億円(借換債除き 8,584 億円)となり、借換債を除いた前年度の金額に比べ一般会計は、42 億円、0.6%減少、特別会計は、22 億円、1.7%減少しています。

(単位: 億円)

区 分	予算現額(A)	歳入総額(B)	差(A-B)	(参考)		
				収入未済額注	不納欠損額注	
一 般 会 計	24年度	7,715	7,297	418	89	5
	25年度	7,588	7,255	333	84	5
	増減額	△ 127	△ 42	△ 85	△ 5	0
	増減率	△1.6%	△0.6%	△20.3%	△6.0%	4.1%
特 別 会 計	24年度	1,482	1,479	3	38	0
	25年度	1,821	1,820	1	40	0
	増減額	339	341	△ 2	2	0
	増減率	22.8%	23.1%	△74.0%	4.9%	110.0%
合 計	24年度	9,197	8,776	421	128	5
	25年度	9,409	9,075	334	124	5
	増減額	212	299	△ 87	△ 3	0
	増減率	2.3%	3.4%	△20.7%	△2.7%	4.2%

*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

増減率は千円単位の数値を用いて計算しています。

【借換債除きベース】

(単位: 億円)

区 分	予算現額(A)	歳入総額(B)	差(A-B)	(参考)		
				収入未済額注	不納欠損額注	
一 般 会 計	24年度	7,715	7,297	418	89	5
	25年度	7,588	7,255	333	84	5
	増減額	△ 127	△ 42	△ 85	△ 5	0
	増減率	△1.6%	△0.6%	△20.3%	△6.0%	4.1%
特 別 会 計	24年度	1,355	1,351	3	38	0
	25年度	1,330	1,329	1	40	0
	増減額	△ 25	△ 22	△ 2	2	0
	増減率	△1.8%	△1.7%	△74.0%	4.9%	110.0%
合 計	24年度	9,069	8,648	421	128	5
	25年度	8,918	8,584	334	124	5
	増減額	△ 152	△ 64	△ 87	△ 3	0
	増減率	△1.7%	△0.7%	△20.7%	△2.7%	4.2%

*24年度は、特別会計において127億円の借換債を発行しています。

25年度は、特別会計において491億円の借換債を発行しています。

増減率は千円単位の数値を用いて計算しています。

(2) 歳 出

歳出総額は、一般会計 7,074 億円、特別会計 1,782 億円(借換債除き 1,291 億円)で、合わせて 8,856 億円(借換債除き 8,365 億円)となり、借換債を除いた前年度の金額に比べ一般会計は、30 億円、0.4%減少、特別会計は、27 億円、2.0%減少しています。

(単位:億円)

区 分	予算現額(A)	歳出総額(B)	差(A-B)	差(A-B)の内訳		
				翌年度繰越額	不 用 額	
一 般 会 計	24年度	7,715	7,105	610	491	119
	25年度	7,588	7,074	514	410	103
	増減額	△ 127	△ 30	△ 96	△ 80	△ 16
	増減率	△1.6%	△0.4%	△15.8%	△16.4%	△13.5%
特 別 会 計	24年度	1,482	1,445	37	19	18
	25年度	1,821	1,782	39	25	14
	増減額	339	337	2	6	△ 4
	増減率	22.8%	23.3%	4.7%	29.4%	△22.5%
合 計	24年度	9,197	8,550	647	510	137
	25年度	9,409	8,856	552	435	117
	増減額	212	307	△ 95	△ 75	△ 20
	増減率	2.3%	3.6%	△14.6%	△14.6%	△14.7%

*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

増減率は千円単位の数値を用いて計算しています。

【借換債除きベース】

(単位:億円)

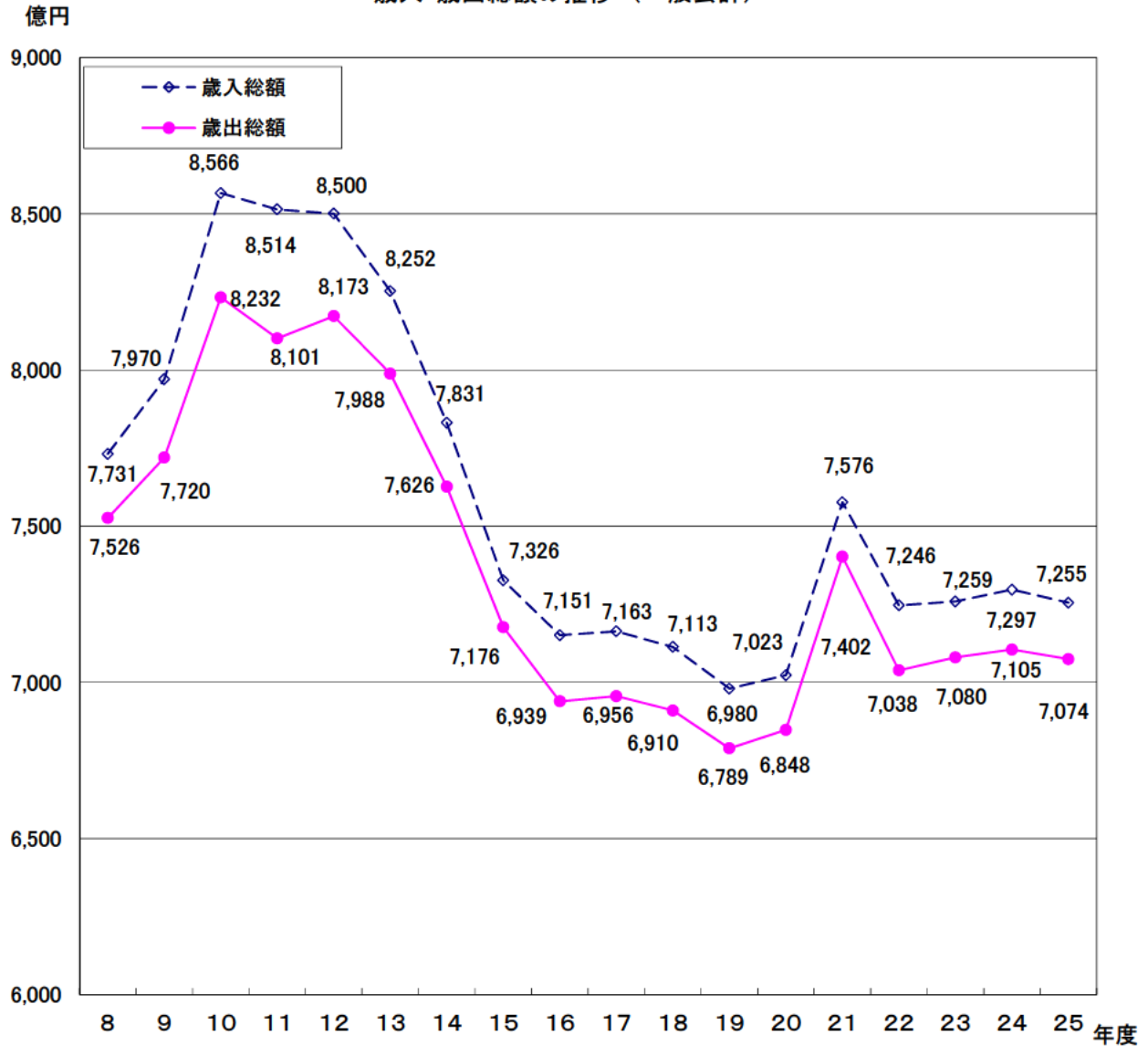
区 分	予算現額(A)	歳出総額(B)	差(A-B)	差(A-B)の内訳		
				翌年度繰越額	不 用 額	
一 般 会 計	24年度	7,715	7,105	610	491	119
	25年度	7,588	7,074	514	410	103
	増減額	△ 127	△ 30	△ 96	△ 80	△ 16
	増減率	△1.6%	△0.4%	△15.8%	△16.4%	△13.5%
特 別 会 計	24年度	1,355	1,318	37	19	18
	25年度	1,330	1,291	39	25	14
	増減額	△ 25	△ 27	2	6	△ 4
	増減率	△1.8%	△2.0%	4.7%	29.4%	△22.5%
合 計	24年度	9,069	8,422	647	510	137
	25年度	8,918	8,365	552	435	117
	増減額	△ 152	△ 57	△ 95	△ 75	△ 20
	増減率	△1.7%	△0.7%	△14.6%	△14.6%	△14.7%

*24年度は、特別会計において127億円の借換債を発行しています。

25年度は、特別会計において491億円の借換債を発行しています。

増減率は千円単位の数値を用いて計算しています。

歳入・歳出総額の推移（一般会計）



国の緊急経済対策による公共事業等の事業量の増加にともない、歳入総額、歳出総額は平成10年度～12年度にピークを迎えましたが、景気の低迷や三位一体改革による地方交付税などの財源圧縮、また、投資的経費の縮減などにより年々減少しました。平成20年度からは、国の景気対策等に伴い増加に転じましたが、平成22年度には国の雇用・経済対策に関する国庫支出金等が減少し、その後、平成23～25年度はほぼ横ばいとなっています。

用語の説明

・一般会計、特別会計

一般会計とは、地方公共団体の会計の基本的なもので、下記の特別会計に属しないすべての歳入、歳出を経理する会計のこと。

特別会計とは、地方公共団体が特定の事業を行うにあたって、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、各団体の条例で別個に設置された会計のこと。

・収入未済額

地方公共団体が歳入を徴収しようとする際に、調定（予定される収入金額を決定する行為）を行ったにもかかわらず、出納閉鎖日までに収納されなかった金額。この収納未済金は翌年度に繰り越され、引き続き督促等を行い徴収に努めることとなる。

・不納欠損額

調定した歳入が、督促等を行ったにもかかわらず納付されずに時効が到来してしまったものなどについて、損失として処分を行った金額。

2 一般会計の決算内容

(1) 歳入

ア 概要

歳入総額は7,255億円で、前年度に比べ42億円、0.6%の減（H24：7,297億円→H25：7,255億円）となっています。

（単位：百万円）

科 目	24年度	25年度	対前年度比較	
			増減額	伸び率
県 税	208,804	217,280	8,476	4.1%
地方消費税清算金 ^注	34,473	34,046	△428	△1.2%
地方譲与税	25,788	30,478	4,690	18.2%
地方特例交付金 ^注	741	732	△10	△1.3%
地方交付税	139,082	136,462	△2,620	△1.9%
交通安全対策特別交付金	648	616	△32	△4.9%
分担金及び負担金	3,749	8,593	4,844	129.2%
使用料及び手数料	5,218	5,078	△140	△2.7%
国庫支出金	89,028	100,323	11,295	12.7%
財産収入	842	1,344	502	59.7%
寄附金	15	75	60	406.7%
繰入金	30,131	26,677	△3,454	△11.5%
繰越金	15,784	16,217	433	2.7%
諸収入	16,183	18,815	2,632	16.3%
県債	159,198	128,755	△30,442	△19.1%
合 計	729,684	725,491	△4,193	△0.6%

* 平成24年度、25年度ともに、一般会計での借換債の発行はありません。
* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

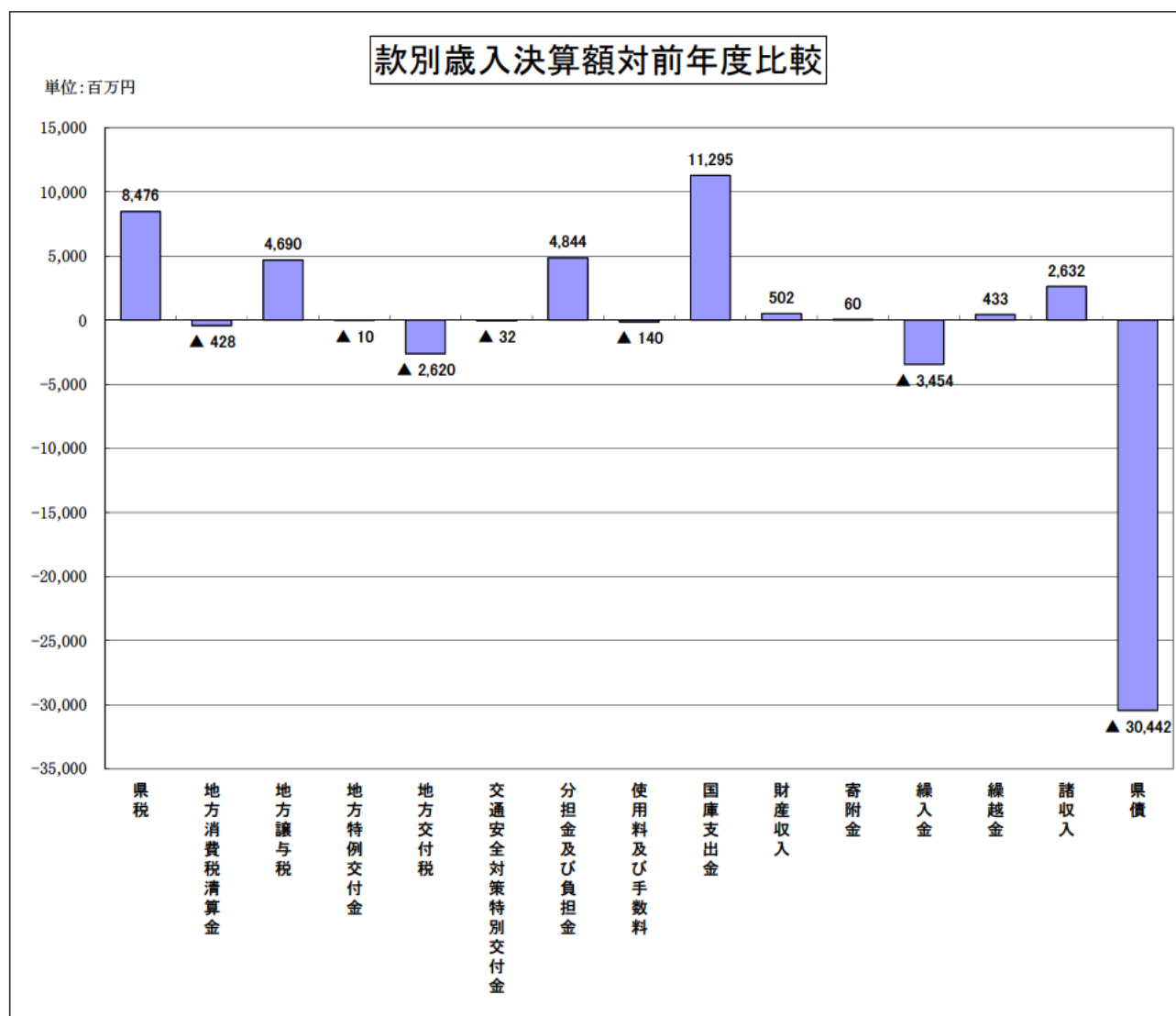
歳入予算額との比較では、333億円の減収（昨年度418億円の減収）となっています。これは、繰越により、国庫支出金や県債等が翌年度に収入されることによるものです。（繰越に伴う主な未収入特定財源^注：国庫支出金172億円、県債76億円）

イ 増減の主なもの

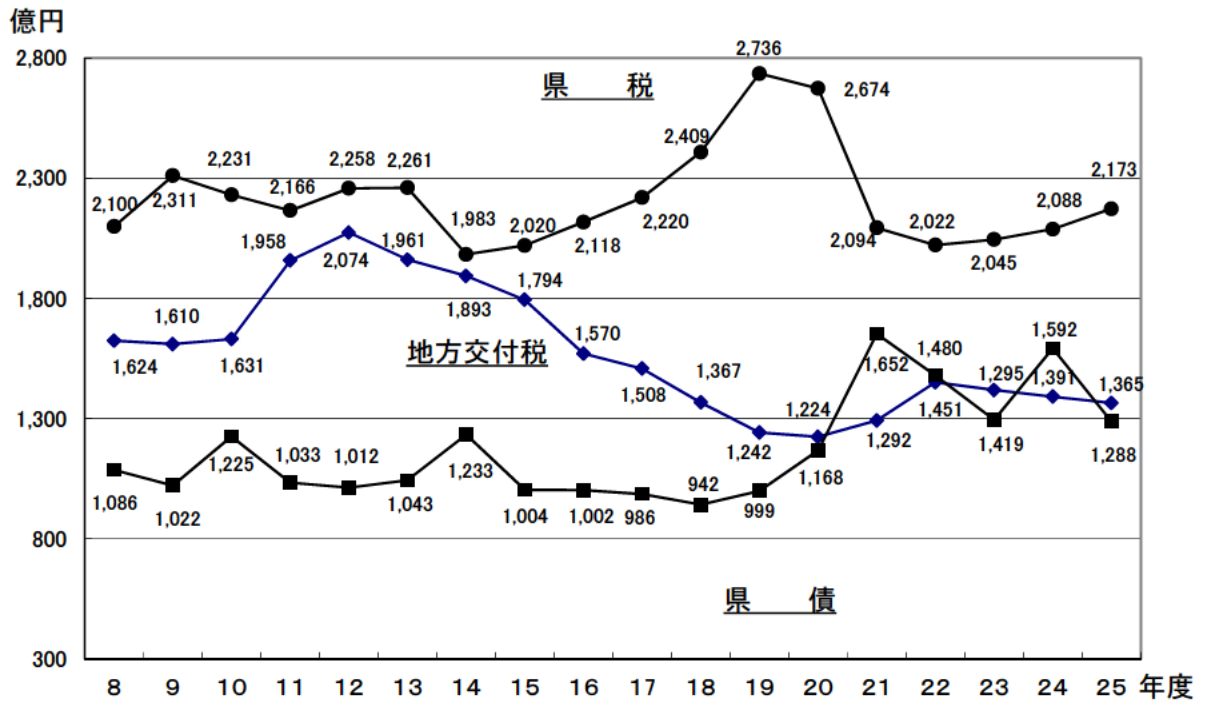
・ 県税収入（対前年度85億円、4.1%増、H24：2,088億円→H25：2,173億円）は、法人の業績回復による法人事業税の増加や株価上昇と取引の活発化による個人県民税の株式等譲渡所得割の増加などにより増加しています。

- ・ 個人県民税 (H24：639億円→H25：683億円 44億円、6.9%増)
- ・ 法人事業税 (H24：308億円→H25：360億円 52億円、17.0%増)
- ・ 地方消費税 (H24：377億円→H25：384億円 8億円、2.0%増)
- ・ 県たばこ税 (H24：40億円→H25：24億円 △16億円、39.9%減)
- ・ 自動車取得税 (H24：40億円→H25：35億円 △5億円、13.6%減)

- ・ **地方譲与税**（対前年度 47 億円、18.2%増、H24：258 億円→H25：305 億円）は、法人業績の回復により全国の地方法人特別税が増収になったため地方法人特別譲与税^注が増加したことにより増加しています。
- ・ **地方交付税**（対前年度 26 億円、1.9%減、H24：1,391 億円→H25：1,365 億円）は、臨時財政対策債振替額の増加などによる普通交付税の減少により減少しています。
- ・ **国庫支出金**（対前年度 113 億円、12.7%増、H24：890 億円→H25：1,003 億円）は、国の平成 24 年度第 1 次補正予算で措置された地域の元気臨時交付金（143 億円）が交付されたことなどにより増加しています。
- ・ **繰入金^注**（対前年度 35 億円、11.5%減、H24：301 億円→H25：267 億円）は、公共用地先行取得事業特別会計からの繰入金の減少などにより減少しています。
- ・ **県債**（対前年度 304 億円、19.1%減、H24：1,592 億円→H25：1,288 億円）は、退職手当債や一般事業債、公共事業等債、減収補てん債の減などにより減少しています。

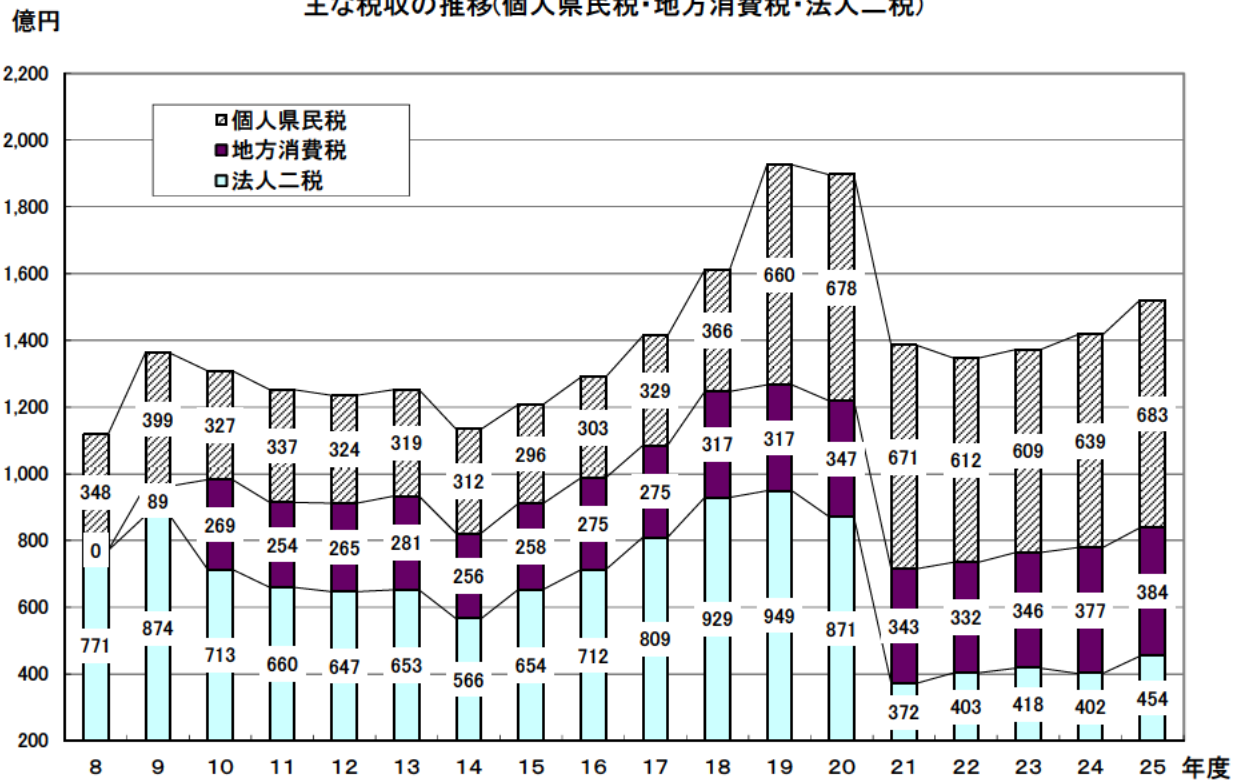


主な収入(県税・地方交付税・県債)の推移



* 県債は、借換債を除く実質的な歳入額で計上しています。

主な税収の推移(個人県民税・地方消費税・法人二税)



ウ 収入未済額・不納欠損額

収入未済額は 84 億円（対前年度 5 億円、6.0%減、H24：89 億円 H25：84 億円）に減少しています。

主なものは、県税で 54 億円、諸収入で 29 億円です。

不納欠損額は 5.2 億円（対前年度 0.2 億円、4.1%増、H24：5 億円 H25：5.2 億円）に増加しています。

内訳は、県税 4.9 億円、諸収入 0.3 億円です。

用語の説明

・未収入特定財源

予算の繰越手続により経費の一部を翌年度に繰り越して使用する場合には、これに見合った財源も翌年度に繰り越さなければならないこととされている。この財源としては、当該年度の一般財源（県税、地方交付税など使途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるもの）や収入済みの特定財源（使途が特定されているもの）のほか、当該年度には収入されていないが、翌年度に収入することが確実な未収入特定財源が認められている。

・地方法人特別譲与税

平成 20 年の税制改正により、地域間の税源偏在の是正に対応するため、消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税の一部を分離し、新たに地方法人特別税及び地方法人特別譲与税が創設された。

地方法人特別譲与税は、国税である地方法人特別税を都道府県が法人事業税と併せて徴収し国へ払い込み、人口と従業員数で按分した額が国から都道府県に譲与されるものである。

・地方特例交付金

平成 25 年度における地方特例交付金は、「減収補填特例交付金」である。

「減収補填特例交付金」は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するために交付されるもの。

・繰入金

事業遂行に必要な財源が不足する場合などに、必要に応じて資金を繰り入れるもので、一般会計、特別会計間相互の繰入金と基金からの繰入金の 2 種類がある。

・地方消費税清算金

都道府県は、地方消費税額に相当する額について、消費に関連した基準によって都道府県間において清算（地方消費税清算金）する仕組みとなっている。また、地方消費税は都道府県税であるが、税収入の 1/2 は「地方消費税交付金」として市町村に交付される。

(2) 歳 出
ア 概 要

歳出総額は7,074億円で、前年度に比べ30億円、0.4%の減（H24：7,105億円→H25：7,074億円）となっています。

（単位：百万円）

科 目	24年度	25年度	対前年比較	
			増減額	伸び率
議 会 費	1,503	1,455	△ 48	△ 3.2%
総 務 費	49,451	47,364	△ 2,088	△ 4.2%
民 生 費	94,747	96,315	1,568	1.7%
衛 生 費	28,141	26,607	△ 1,534	△ 5.5%
労 働 費	7,426	6,780	△ 645	△ 8.7%
農 林 水 産 業 費	36,414	46,950	10,536	28.9%
商 工 費	10,647	9,487	△ 1,160	△ 10.9%
土 木 費	93,838	90,769	△ 3,069	△ 3.3%
警 察 費	37,431	35,921	△ 1,510	△ 4.0%
教 育 費	169,310	163,419	△ 5,891	△ 3.5%
災 害 復 旧 費	16,718	10,406	△ 6,312	△ 37.8%
公 債 費	105,512	111,653	6,141	5.8%
諸 支 出 金	59,339	60,313	974	1.6%
合 計	710,477	707,439	△ 3,038	△ 0.4%

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

歳出予算額との比較では、514億円の差額（昨年度610億円の差額）が生じています。

これは、年度内に事業が完了せず翌年度に繰り越された事業費と、執行されずに残った不用額によるものです。

イ 増減の主なもの

・総務費（対前年度21億円、4.2%減、H24：495億円→H25：474億円）は、地域の元気臨時交付金を財源とした地域経済活性化・雇用創出臨時基金を造成（65億円）した一方で、新県立博物館整備事業費の減少（対前年度37億円、68.7%減、H24：54億円→H25：17億円）や、財政調整基金積立金の減少（対前年度21億円、41.4%減 H24：52億円→H25：30億円）、職員退職手当の減少（対前年度12億円、30.6%減 H24：38億円→H25：27億円）などにより減少しています。

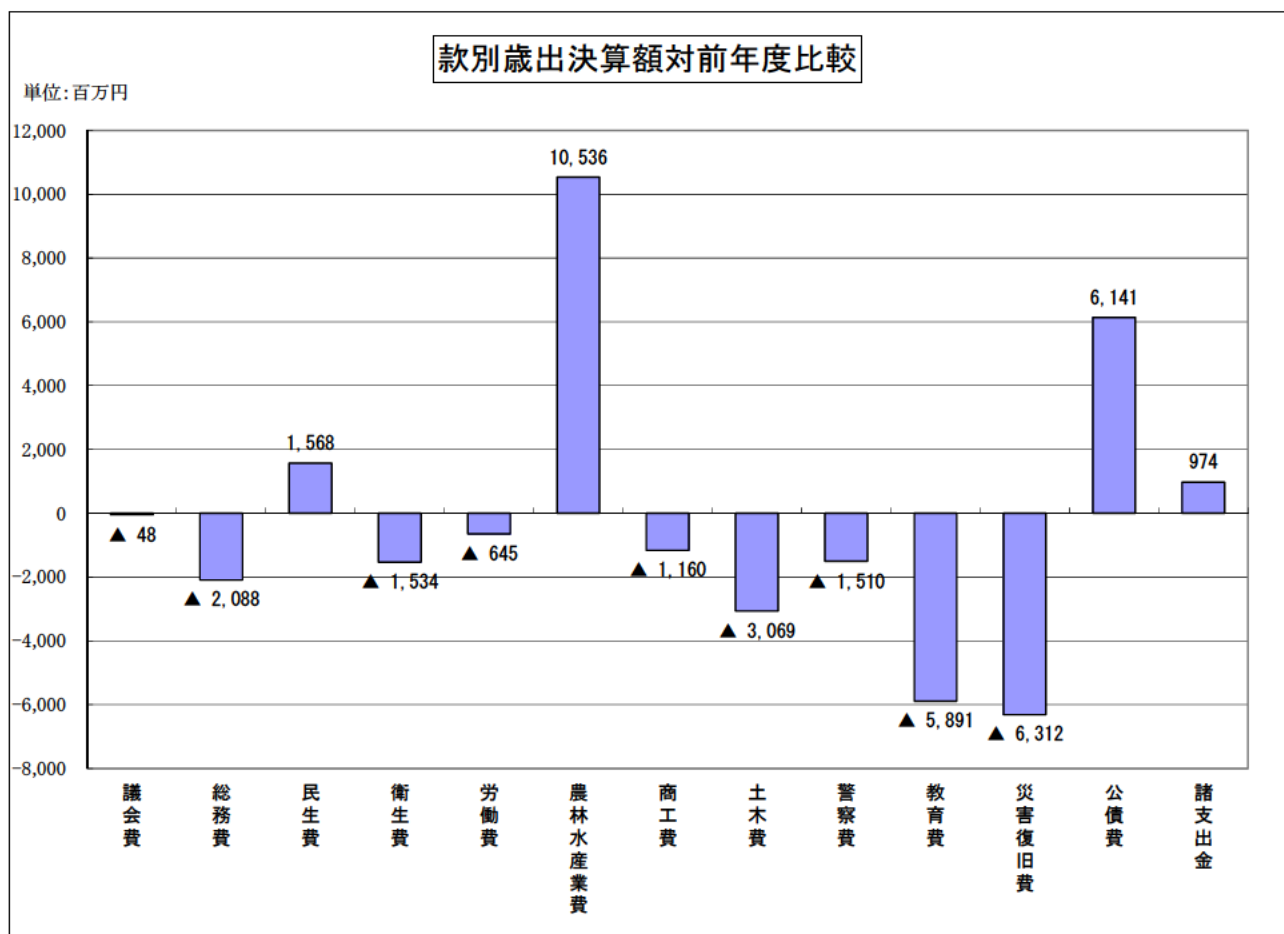
・農林水産業費（対前年度105億円、28.9%増、H24：364億円→H25：470億円）は、国営等関連対策事業の市町負担金繰上償還による増加（対前年度44億円、143.9%増、H24：30億円→H25：74億円）や国の平成24年度補正による森林整備加速化・林業再生基金事業の増加（対前年度25億円、72.6%増、H24：34億円→H25：59億円）などにより増加しています。

・土木費（対前年度31億円、3.3%減、H24：938億円→H25：908億円）は、国直轄事業負担金の減少（対前年度34億円、13.8%減、H24：246億円→H25：212億円）などにより減少しています。

・教育費（対前年度 59 億円、3.5%減、H24：1,693 億円→H25：1,634 億円）は、教職員退職手当の減少（対前年度 32 億円、17.3%減、H24：186 億円→H25：154 億円）や教職員等給与費の減少（対前年度 26 億円、2.0%減、H24：1,309 億円→H25：1,282 億円）などにより減少しています。

・災害復旧費（対前年度 63 億円、37.8%減、H24：167 億円→H25：104 億円）は、紀伊半島大水害等に伴う公共土木施設にかかる災害復旧事業費の減少（対前年度 50 億円、37.4%減、H24：134 億円→H25：84 億円）や農林水産施設等にかかる災害復旧事業費の減少（対前年度 11 億円、35.6%減、H24：32 億円→H25：21 億円）などにより減少しています。

・公債費（対前年度 61 億円、5.8%増、H24：1,055 億円→H25：1,117 億円）は、県債にかかる元金償還金の増加などによる県債管理特別会計繰出金の増加（対前年度 61 億円、5.8%増、H24：1,054 億円→H25：1,114 億円）により増加しています。



ウ 翌年度繰越額

繰越額は、**410 億円**（対前年度 80 億円、16.4%減、H24：491 億円→H25：410 億円）で前年度に比べ減少しています。

主なものでは、款別に

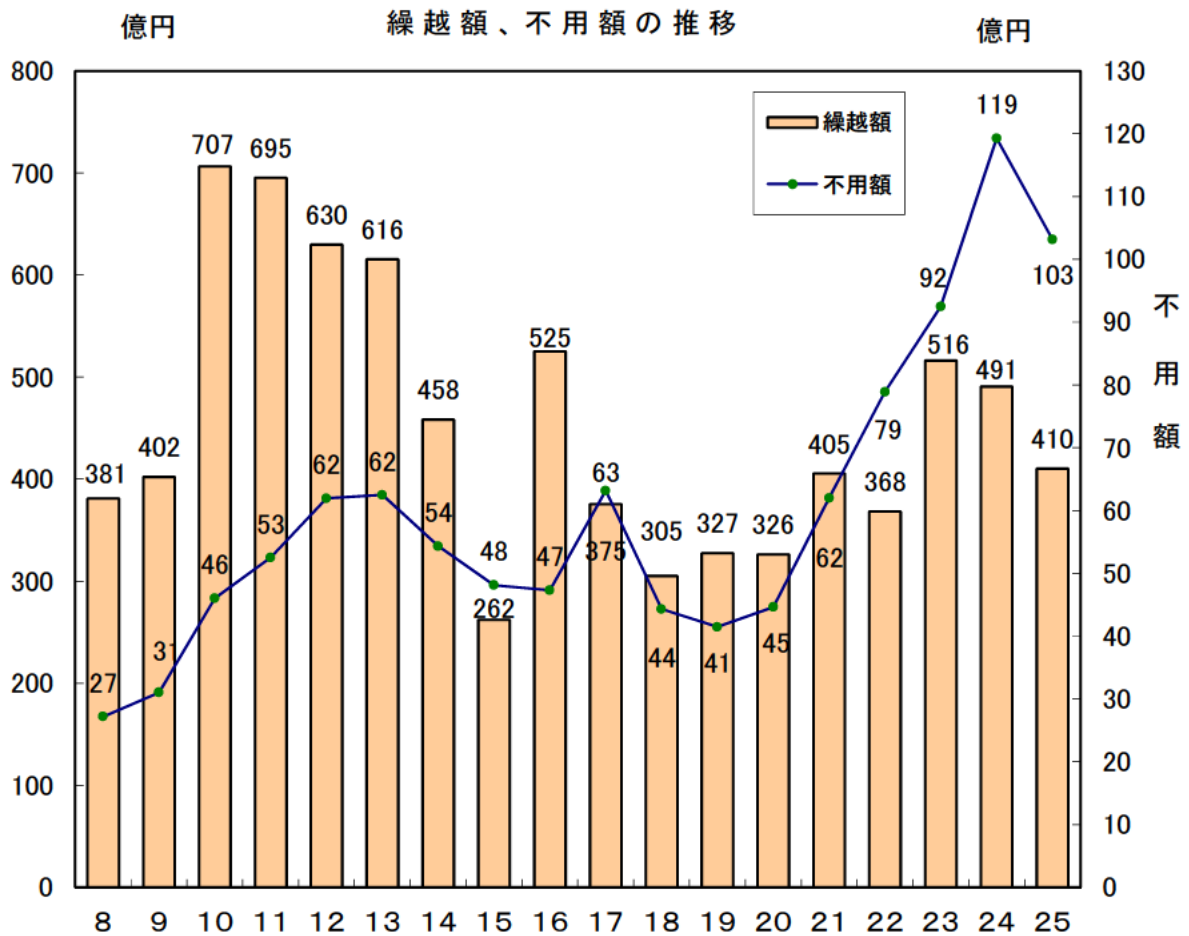
土木費 218 億円、農林水産業費 91 億円、災害復旧費 59 億円などです。

エ 不 用 額

不用額は、103 億円（対前年度 16 億円、13.5%減、H24：119 億円→H25：103 億円）で、前年度に比べ、減少しています。

主なものでは、款別に

災害復旧費 31 億円、農林水産業費 17 億円、民生費 14 億円、衛生費 11 億円などです。



(3)一般会計の収支

(単位:億円)

年度	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C (A-B)	繰越すべ き財源 D	実質収支 E (C-D)	単年度収支 F (E-前年度E)	財調基金 積立額 G	財調基金 取崩額 H	県債繰上 償還額 I	実質単年 度収支 F+G-H+I
24年度	7,297	7,105	192	132	60	17	52	59	0	10
25年度	7,255	7,074	181	150	31	△ 29	30	46	1	△ 43

*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

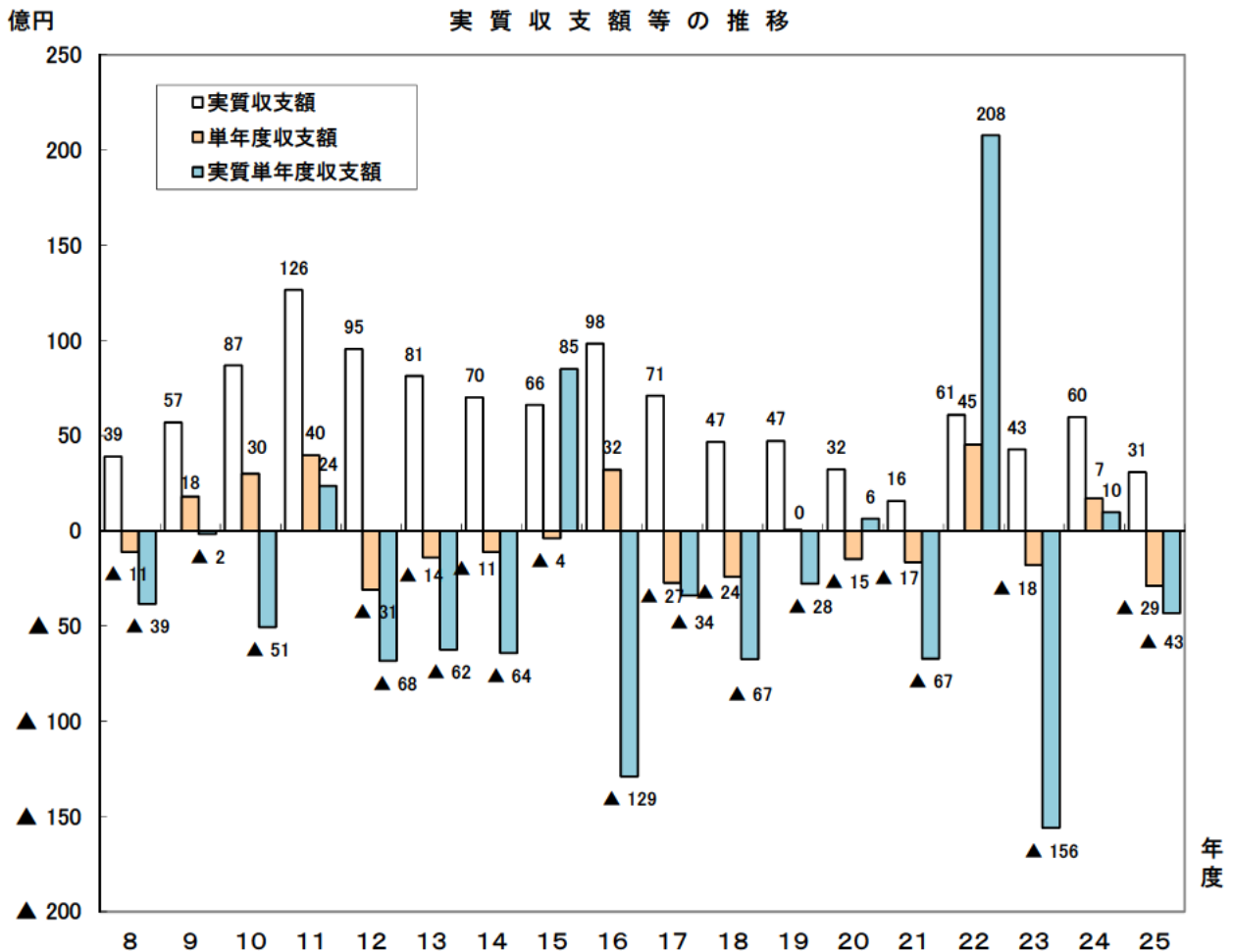
ア 収 支

形式収支は、181億円のプラス（対前年度12億円の減）で、前年度に比べ減少しました。

実質収支は、31億円のプラス（対前年度29億円の減）で、前年度に比べ減少しました。

単年度収支^注は、29億円のマイナス（前年度は17億円のプラス）となりました。

実質単年度収支^注は、43億円のマイナス（前年度は10億円のプラス）となりました。



用語の説明

・単年度収支

前年度以前の影響を排除するため、前年度の実質収支を控除し、当該年度だけの収支を捉えるもの。

・実質単年度収支

単年度収支の中には、実質的な黒字要素や赤字要素が含まれていることから、これらを加除し、単年度収支が実質的にはどうであったかを表すもの。

単年度収支 + 財政調整基金積立金 + 地方債繰上償還額 - 財政調整基金取り崩し額
(黒字要素) (黒字要素) (赤字要素)

3 特別会計の決算内容

(1) 歳入

収入済額は1,820億円で、前年度と比べ、341億円、23.1%の増となっています。

また、予算現額に対する比較では、1億円の減収となっています。

収入済額の主なもの、

県債管理	1,607億円(対前年度425億円、35.9%増)
総合医療センター資金貸付	16億円(対前年度7億円、28.8%減)
流域下水道事業	118億円(対前年度27億円、18.6%減)

などです。

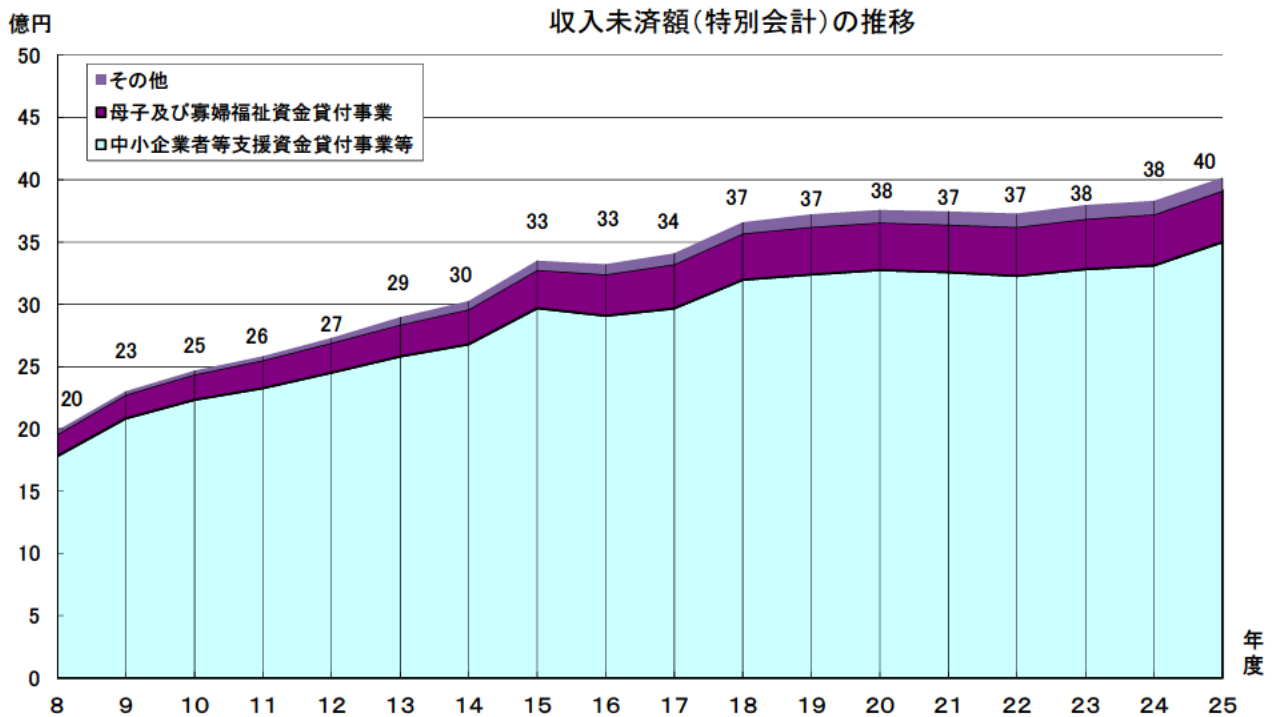
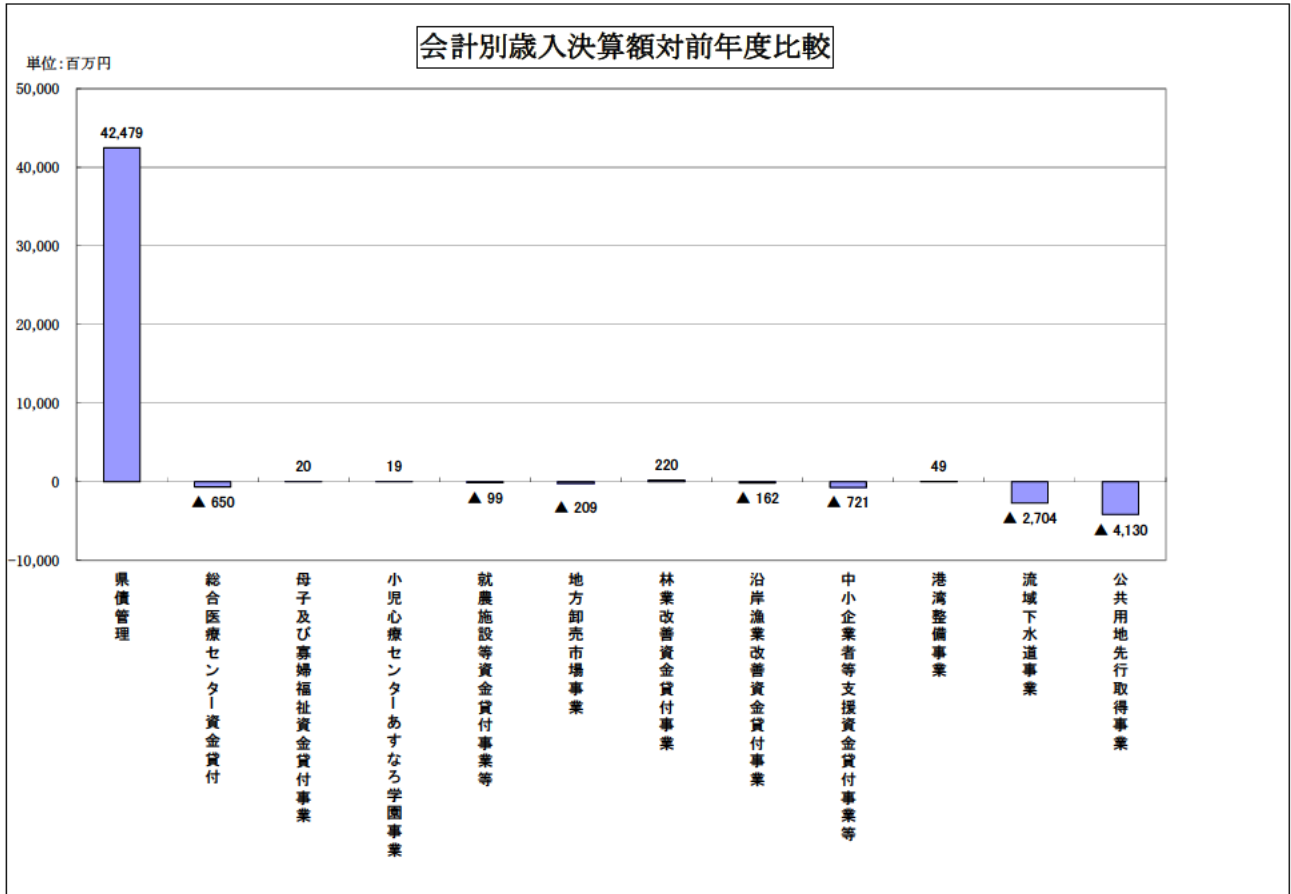
収入未済額は40億円で、前年度と比べ、2億円、4.9%の増で、内訳は母子及び寡婦福祉資金貸付事業4億円、中小企業者等支援資金貸付事業等35億円などとなっており、それぞれ生活困窮、経営不振などによって発生しているものです。

(歳入の内訳)

(単位:百万円,%)

会 計 別	予算現額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	未収入 特定財源	収入済額対前年比較		
						増減額	伸び率	
県債管理	160,666	160,652	-	-	-	42,479	35.9%	
総合医療センター資金貸付	1,606	1,606	-	-	-	650	28.8%	
母子及び寡婦福祉資金貸付事業	366	392	415	1	-	20	5.3%	
あすなる学園事業	998	987	4	0	-	19	1.9%	
就農施設等資金貸付事業等	310	316	41	0	-	99	23.8%	
地方卸売市場事業	165	161	6	-	-	209	56.5%	
林業改善資金貸付事業	763	1,091	21	-	-	220	25.3%	
沿岸漁業改善資金貸付事業	370	370	29	-	-	162	30.5%	
中小企業者等支援資金貸付事業等	796	2,570	3,500	-	-	721	21.9%	
港湾整備事業	184	188	-	-	-	49	35.2%	
流域下水道事業	14,011	11,816	-	-	2,373	2,704	18.6%	
公共用地先行取得事業	1,837	1,837	-	-	-	4,130	69.2%	
計 A	182,073	181,986	4,016	1	2,373	34,110	23.1%	
前年度 B	148,212	147,876	3,830	1	1,796			
前年比	金額 A - B	33,862	34,110	186	1	577		
	伸率 A / B (%)	22.8%	23.1%	4.9%	109.9%	32.1%		

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。



* 中小企業者等支援資金貸付事業等は、平成12年度に中小企業設備近代化資金貸付事業等から移行されたものです。

(2) 歳 出

支出済額は1,782億円で、前年度と比べ337億円、23.3%の増となっています。

支出済額の主なものは、

県債管理	1,607億円(対前年度425億円、35.9%増)
総合医療センター資金貸付	16億円(対前年度7億円、28.8%減)
流域下水道事業	112億円(対前年度27億円、19.3%減)

などです。

翌年度繰越額は25億円で、前年度と比べ6億円、29.4%の増となっています。これは、流域下水道事業によるものです。

不用額は14億円で、前年度と比べ4億円、22.5%の減となっています。主なものでは、林業改善資金貸付事業が4億円(対前年度1億円、21.3%減)、流域下水道事業で3億円(対前年度2億円、35.8%減)となっています。

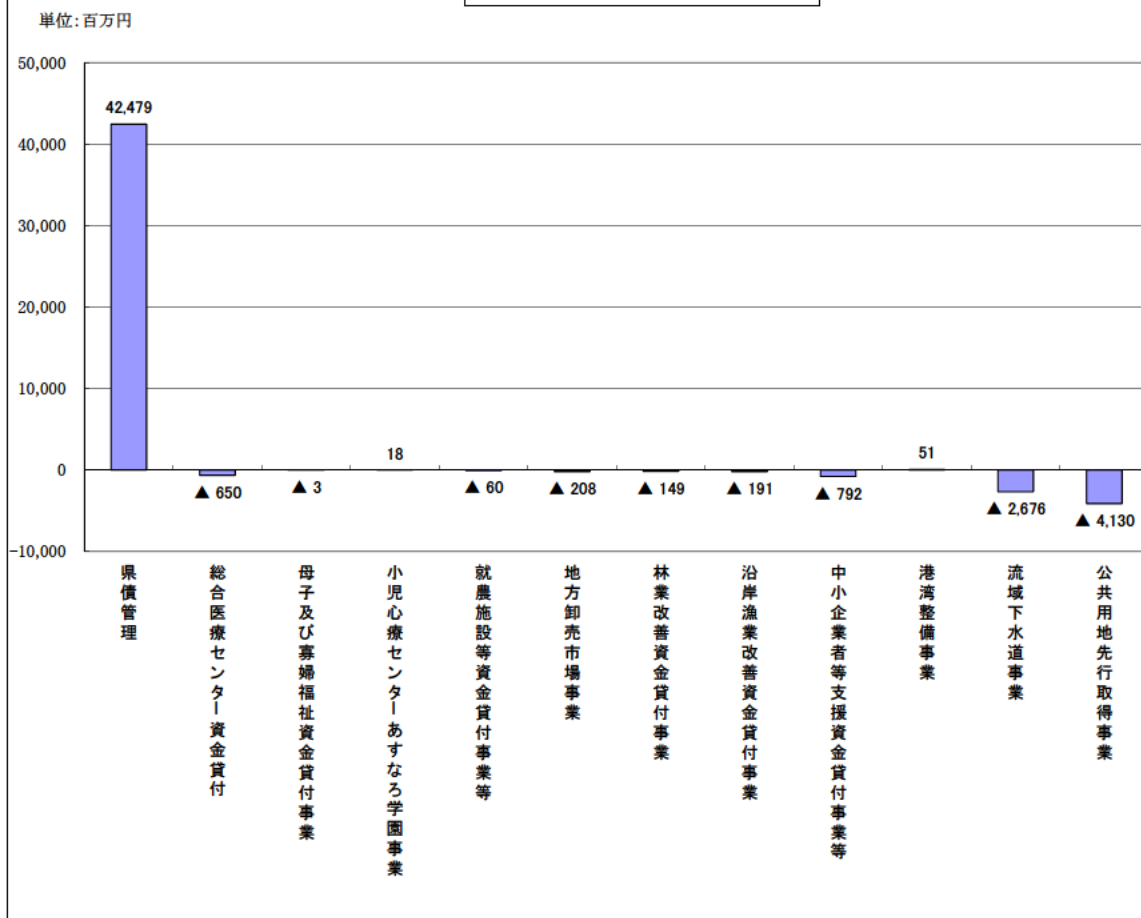
(歳出の内訳)

(単位:百万円、%)

会 計 別	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	支出済額対前年比較	
					増減額	伸び率
県 債 管 理	160,666	160,652		14	42,479	35.9%
総合医療センター資金貸付	1,606	1,606		0	650	28.8%
母子及び寡婦福祉資金貸付事業	366	343		23	3	1.0%
あすなる学園事業	998	987		11	18	1.9%
就農施設等資金貸付事業等	310	158		152	60	27.5%
地方卸売市場事業	165	159		6	208	56.7%
林業改善資金貸付事業	763	343		421	149	30.3%
沿岸漁業改善資金貸付事業	370	30		340	191	86.4%
中小企業者等支援資金貸付事業等	796	716		80	792	52.5%
港湾整備事業	184	182		2	51	39.0%
流域下水道事業	14,011	11,178	2,512	321	2,676	19.3%
公共用地先行取得事業	1,837	1,837		0	4,130	69.2%
計 A	182,073	178,192	2,512	1,370	33,689	23.3%
前年度 B	148,212	144,503	1,941	1,768		
前年比	金額 A-B	33,862	33,689	571	398	
	伸率 A/B	22.8%	23.3%	29.4%	22.5%	

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

会計別歳出決算額対前年度比較



用語の説明

・特別会計

特別会計とは、地方公共団体が特定の事業を行うにあたって、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、各団体の条例で別個に設置された会計のことで、本県には以下の12の特別会計が設置されている。

【県債管理】

県債の管理（元金、利子の支払い、満期一括償還県債の償還に備えた積立等）を行う。

【総合医療センター資金貸付（平成24年度から設置）】

地方独法三重県立総合医療センターが行う建設改良事業等に必要な資金の貸付を行う。

【母子及び寡婦福祉資金貸付事業】

母子及び寡婦福祉法に基づき、母子家庭や寡婦（配偶者のいない女性で一定の条件を満たす方）に対し、経済的自立を図るための資金の貸付を行う。

【小児心療センターあすなろ学園事業】

発達障がい児及び情緒障がい児の心身の健全な発達を図るための治療施設を運営する。

【就農施設等資金貸付事業等】

青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法等に基づき、認定就農者に対し、経営の開始に必要な資金の貸付（就農施設等資金）を行う。

【地方卸売市場事業】

卸売市場法に基づき、整備された地方卸売市場における生鮮食料品の円滑な流通を図るため、市場の管理と卸売業者の育成等を図る。平成21年度から地方卸売市場事業会計に転換。

【林業改善資金貸付事業】

林業改善資金助成法、林業等振興資金融通暫定措置法に基づき林業経営の安定と生産の増強等に必要な資金の貸付を行う。

【沿岸漁業改善資金貸付事業】

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、漁業経営の安定と生産力の増強等に必要な資金の貸付を行う。

【中小企業者等支援資金貸付事業等】

小規模企業者等設備導入資金助成法及び独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づき、中小企業者等の経営の近代化、合理化を促進するために必要な資金の貸付を行う。

(次ページへ続く)

用語の説明

【港湾整備事業】

港湾整備及び地域開発のため、港湾改修事業と並行して臨海土地造成事業、埠頭用地造成事業の実施と港湾施設の維持管理を行う。(対象港：四日市港を除く19港湾)

【流域下水道事業】

流域下水道法に基づく流域下水道の建設及び下水道施設管理と、2市町以上の汚水を広域的に集める下水管渠と下水処理場等の整備を行う。

【公共用地先行取得事業】

公共事業の実施に必要な用地を確保するため、用地の先行取得を行う。(現在は国直轄事業分のみ実施)

土地開発基金の管理(基金の運用益の積立等)を行う。

4 一般会計・特別会計の収支

歳入と歳出の差額である形式収支は、一般会計181億円、特別会計38億円で、合わせて218億円の黒字となり、形式収支から繰り越すべき財源(一般会計150億円、特別会計1億円)を差し引いた実質収支は、一般会計31億円、特別会計37億円で、合わせて67億円の黒字となっています。

実質収支額は前年度に比べ、一般会計で29億円減少、特別会計で4億円増加しています。

(単位:億円)

区 分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	形式収支 (A-B)	形式収支(A-B)の内訳		
				翌年度繰越財源	実質収支	
一 般 会 計	24年度	7,297	7,105	192	132	60
	25年度	7,255	7,074	181	150	31
	増減額	△42	△30	△12	17	△29
	増減率	△0.6%	△0.4%	△6.0%	13.2%	△48.5%
特 別 会 計	24年度	1,479	1,445	34	1	32
	25年度	1,820	1,782	38	1	37
	増減額	341	337	4	△0	4
	増減率	23.1%	23.3%	12.5%	△4.0%	13.2%
合 計	24年度	8,776	8,550	226	134	92
	25年度	9,075	8,856	218	151	67
	増減額	299	307	△7	17	△25
	増減率	3.4%	3.6%	△3.3%	13.0%	△26.9%

*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

【実質収支額の処分】

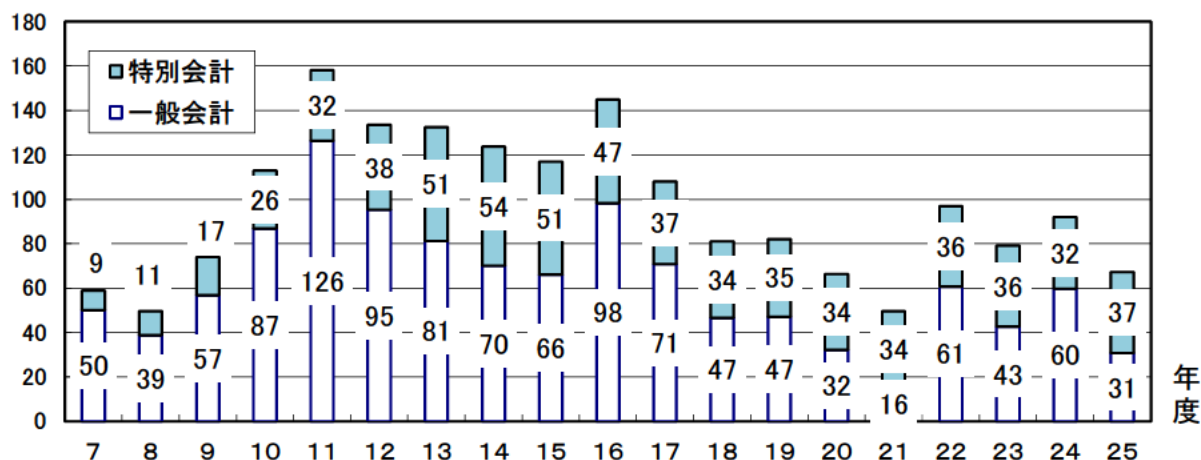
一般会計の黒字31億円については、地方自治法第233条の2の規定により、15億4千万円(黒字の1/2相当)を、7月31日に財政調整基金^注に積み立てました。

(前年度財政調整基金積立額 29億9千万円)

また、残額の15億3千万円と特別会計の黒字額37億円については、平成26年度に繰り越します。

億円

実質収支額(一般会計+特別会計)の推移



用語の説明

・形式収支

一会計年度における歳入総額から歳出総額を単純に差し引いたもの。

翌年度への繰越事業が発生した場合には、その支出に充てることが予定されていた財源のうち、すでに収入済みのものは使用されずに残るため、繰越額が多くなれば形式収支も増えることとなる。

・実質収支

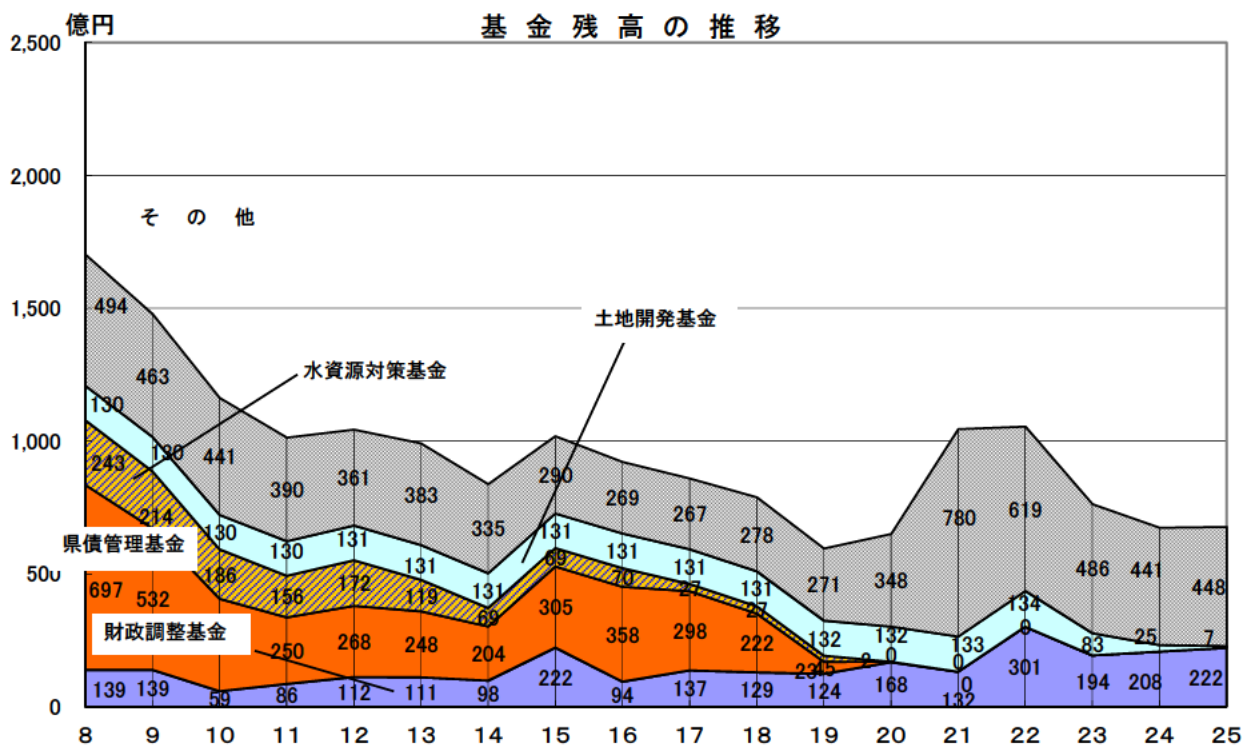
上記の形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源（繰越事業の支出に充てる財源のうち、すでに収入済みのもの）を差し引いたもの。本来当該年度に属すべき収入と支出の差であり、財政運営の状況を判断するひとつの基準になる。

・財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられた積立金で、基金の形態をとる。地方公共団体の財政運営に当たっては、単年度の収支の均衡がとれればそれで足りるということではなく、後年度の財政への影響について配慮し、長期的な観点に立って財政運営を行うことが求められることから、余裕財源が生じた場合には財政調整基金への積み立てを行い、年度間の調整を講ずべきこととされている。(地方財政法第4条の3)

5 財産に関する内容

- (1) 土地 平成25年度末現在高は、1,997万8千67.54㎡(約604万坪)で、前年度末現在高に比べ、木曾岬干拓地の用地取得などにより13万777.54㎡(約4万坪)増加しています。
- (2) 建物 平成25年度末現在高は、221万9千560.04㎡(約67万坪)で、前年度末現在高に比べ、上野商業高等学校や宮川高等学校の用途廃止などにより1万7千180.48㎡(約5千坪)減少しています。
- (3) 債権 平成25年度末現在高は、332億8,931万円で、前年度末現在高に比べ、市町の地域力支援資金貸付金の減などにより12億7,558万7千円減少しています。
- (4) 基金 平成25年度末現在高は、現金、有価証券、債権及び動産を合わせ676億9,230万8千円で、前年度末残高に比べ、三重県地域経済活性化・雇用創出臨時基金の造成などにより3億4,886万6千円増加しています。



基金の状況

(単位:百万円)

基金名	平成24年度	平成25年度増減額		平成25年度
	末現在高	積立額	取崩額	末現在高
財政調整基金	20,754	6,018	4,603	22,169
災害救助基金	1,065	2	1	1,066
都市計画土地区画整理事業清算基金	430	1	-	430
体育スポーツ振興基金	311	244	391	164
福祉基金	1,762	337	793	1,307
昭和学习顕彰人材育成基金	482	1	47	435
庁舎等整備基金	740	489	303	926
中小企業振興基金	866	340	532	674
文化振興基金	522	66	165	423
地域交通体系整備基金	377	1	18	359
環境保全基金	1,392	191	182	1,401
発電用施設周辺地域振興基金	-	-	-	-
発電用施設周辺地域企業立地資金貸付基金	795	1	-	796
中山間ふるさと・水と土保全基金	649	1	17	633
介護保険財政安定化基金	2,175	160	-	2,335
森林整備地域活動支援事業基金	57	0	16	42
国民健康保険広域化等支援基金	484	29	-	513
高等学校等修学奨学基金	1,308	345	198	1,455
障害者自立支援対策臨時特例基金	366	1	367	-
後期高齢者医療財政安定化基金	1,693	595	1,000	1,288
ふるさと応援寄付金基金	2	2	4	0
ふるさと雇用再生特別基金	-	-	-	-
緊急雇用創出事業臨時特例基金	5,523	3,054	3,470	5,107
消費者行政活性化基金	81	45	56	70
安心こども基金	3,269	212	1,902	1,578
妊婦健康診査支援基金	144	0	144	-
自殺対策緊急強化基金	110	15	63	62
医療施設耐震化臨時特例基金	714	1,379	873	1,221
介護職員処遇改善等臨時特例基金	491	1	221	271
介護基盤緊急整備等臨時特例基金	1,701	3	886	817
社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	921	54	904	72
高校生修学支援臨時特例基金	148	0	22	126
森林整備加速化・林業再生基金	5,153	1,670	5,121	1,702
グリーンニューディール基金	-	-	-	-
地域医療再生臨時特例基金	6,317	1,202	2,126	5,393
子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金	0	0	0	-
新しい公共支援基金	3	0	3	-
南部地域活性化基金	54	0	40	14
災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金	10	0	-	10
国民体育大会運営基金	-	200	-	200
海岸漂着物地域対策推進基金	-	270	96	174
地域経済活性化・雇用創出臨時基金	-	6,487	-	6,487
農地中間管理事業等推進基金	-	591	-	591
みえ森と緑の県民税基金	-	34	34	-
土地開発基金	2,475	37	1,800	712
県債管理基金	4,000	2,721	54	6,667
合計	67,343	26,801	26,452	67,692

*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

別表 款別の主な事業一覧

(単位：千円)

款	決算額	主な事業(細事業名)	事業費	担当部局
議会費	1,455,275	議会費(議員報酬等)	1,120,077	議会事務局
総務費	47,363,591	地震対策費	337,958	防災対策部
		消防費	1,176,998	"
		県政だより事業費	153,413	戦略企画部
		人事管理費(職員退職手当)	2,656,580	総務部
		県庁舎等維持修繕費(県庁舎等維持修繕費)	567,937	"
		工業用水道事業会計出資金	1,146,808	地域連携部
		市町村振興事業基金交付金	975,163	"
		木曾岬干拓地整備事業費	855,445	"
		市町合併推進事業費	620,061	"
		情報ネットワーク維持管理費	377,050	"
		総合文化センター管理運営費	678,359	環境生活部
		新県立博物館整備事業費	1,533,521	"
民生費	96,314,882	介護給付費県負担金	20,080,046	健康福祉部
		後期高齢者医療費県負担金	15,545,565	"
		国民健康保険調整交付金	8,371,202	"
		障害者介護給付費負担金	5,872,499	"
		児童手当事業費	4,710,710	"
		国民健康保険保険基盤安定負担金	4,077,530	"
		児童入所施設措置費	2,407,941	"
衛生費	26,607,318	精神通院医療事業費	2,895,120	健康福祉部
		病院事業会計負担金	2,986,136	"
		特定疾患等治療研究事業費	2,133,241	"
		最終処分場確保事業費	277,451	環境生活部
		水道事業会計支出金	1,339,352	"
労働費	6,780,486	三重県緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金	2,731,807	雇用経済部
		起業支援型雇用創造事業費	1,186,561	"
		緊急雇用創出基金事業補助金	637,699	"
農林水産業費	46,949,627	国営等関連対策事業費	7,378,293	農林水産部
		森林整備加速化・林業再生基金事業費	5,893,691	"
		治山事業費	3,832,093	"
		高度水利機能確保基盤整備事業費	1,960,357	"
		県単治山事業費	1,186,822	"
		基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業費	1,157,707	"
商工費	9,486,825	三重の活力を高める企業誘致促進事業費	1,493,379	雇用経済部
		小規模事業支援費	1,283,122	"
		中小企業金融対策事業費	676,965	"
土木費	90,768,903	四日市港振興事業費	1,885,512	雇用経済部
		直轄道路事業負担金	13,450,572	県土整備部
		公共土木施設維持管理費	8,058,703	"
		直轄河川事業負担金	7,095,170	"
		道路整備交付金事業費	6,539,360	"
警察費	35,921,317	給与費	29,722,100	警察本部
		施設等運営費	944,352	"
		運転免許費	868,038	"
		国補交通安全施設整備費	626,700	"

(単位：千円)

款	決算額	主な事業（細事業名）	事業費	担当部局
教 育 費	163,418,709	私立高等学校等振興補助金	4,644,548	環 境 生 活 部
		高等学校運営費	1,989,751	教 育 委 員 会
		校舎その他建築費	1,318,634	”
		教職員退職手当	15,382,274	”
		小学校人件費	54,281,756	”
		中学校人件費	30,588,190	”
		高等学校人件費	28,603,471	”
災 害 復 旧 費	10,406,026	林道施設災害復旧事業費	1,383,685	農 林 水 産 部
		団体営災害耕地復旧事業費	411,626	”
		平成23年災害土木（建設）復旧費	3,162,784	県 土 整 備 部
		平成24年災害土木（建設）復旧費	2,396,808	”
公 債 費	111,653,264	県債管理特別会計繰出金（県債管理特別会計繰出金）	111,449,066	総 務 部
		利子償還金（一時借入金利子）	29,911	総 務 部
		公債諸費（公債費事務費）	171,287	総 務 部
諸 支 出 金	60,313,050	地方消費税清算金（都道府県清算金）	35,022,715	総 務 部
		地方消費税交付金（市町交付金）	17,343,363	総 務 部
		自動車取得税交付金（市町交付金）	2,644,510	総 務 部
		株式等譲渡所得割交付金（市町交付金）	1,953,760	総 務 部

※決算額は四捨五入しています。